取 扱 基 準

名称	創業サポート事業(店舗)補助金
補助区分	運営費補助 □ 事業費補助 ■
補助金の概要	市内の空き店舗を活用して創業する場合の店舗賃借料を支援する補助金
	数値化 ■ 非数値化 □
目標	新規支援件数 0件/年(新規募集は終了、継続者のみ) 〈目標が数値でない場合の評価方法〉
<u>補助事業者</u>	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	店舗賃借料
補助額 及びその算定方法 又は補助率	限度額:60万円/年 補助率:店舗賃借料×1/3補助 (商店街内、UIJターン者、特定創業支援者は1/2) 補助期間:1年間 (事業実施場所が各区拠点商業地内の場合は3年間、2年目以降:補助率1/3。ただし各区の地域拠点商業活性化推進事業計画が終了し、令和4年度をもって地域拠点商業活性化推進事業が終了したため、補助期間3年の対象は令和4年度採択者まで)
	N冊別額から万円不凋, 又は冊別半(夫打冊助半を含む)かI/2を起える場合の理由/
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終期	令和8年3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 活用事業者ごとに新潟市の補助金を活用した旨を公表 「媒体〕 ホームページ、パンフレット、店舗広告など
担当部署	経済部 産業政策・イノベーション推進課 電 話 025-226-1694 e-mail sangyo@city.niigata.lg.jp